



平成30年2月14日

各 位

会 社 名 **株式会社 ケーズホールディングス**
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 平 本 忠
役 職 氏 名
(コード番号 8282 東証一部)
問 合 せ 先 上 席 執 行 役 員 長 尾 則 広
経 営 企 画 室 長
TEL 029-215-9033

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年3月31日(土曜日)(実質上は平成30年3月30日(金曜日))を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載、又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	112,053,478株
②今回の分割により増加する株式数	112,053,478株
③株式分割後の発行済株式総数	224,106,956株
④株式分割後の発行可能株式総数	520,000,000株

(注)上記の発行済株式総数及び増加する株式数は平成30年2月14日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

①基準日公告日	平成30年3月15日(木曜日)
②基準日	平成30年3月31日(土曜日)(実質上は平成30年3月30日(金曜日))
③効力発生日	平成30年4月1日(日曜日)

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年4月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>260,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>520,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成30年4月1日(日曜日)

4. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

5. 新株予約権の行使価格の調整

平成30年4月1日以降に行使する新株予約権の行使価格を下記のとおり調整いたします。

名称	株主総会特別決議日 又は取締役会決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
第1回株式報酬型新株予約権	平成26年6月26日	1円	1円
第16回ストック・オプション	平成27年6月25日	2,359円	1,180円
第2回株式報酬型新株予約権	平成27年6月25日	1円	1円
第17回ストック・オプション	平成28年6月24日	2,047円	1,024円
第3回株式報酬型新株予約権	平成28年6月24日	1円	1円
第18回ストック・オプション	平成29年6月27日	2,360円	1,180円
第4回株式報酬型新株予約権	平成29年6月27日	1円	1円

6. 2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整

株式分割に伴い、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換価額を平成30年4月1日以降、下記のとおり調整いたします。

銘柄名	調整前転換価額	調整後転換価額
株式会社ケーブホールディングス 2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債	1,812.2円	906.1円

以上